

福祉援護センターかがみ田苑 基本理念

福祉とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉で、広義で「公共の福祉」などとして使われています。

つまり快適、さわやかな生活環境を確保して生きがいや希望をもって暮らしていける状態を目指すことですが、現実の社会では何らかの理由でそのような生活が困難な人がいます。

そこで、このような状況を正しく認識し、「横須賀市立福祉援護センター第1かがみ田苑、第2かがみ田苑」を社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団が指定管理者として管理運営する際の基本理念を次のとおりと定めます。

私たちは、一人ひとりの人権と夢を大切にします

自立した生活が送れるよう支援します

地域との交流を深め明るいまちづくりをします

福祉援護センターかがみ田苑 行動基準

第30回国際連合総会決議による「障害者の権利宣言」、障害者基本法第3条に規定する「基本的理念」及び「かがみ田苑の基本理念」など崇高な理念を十分に認識し、職員が利用者支援する際、「安全、安心、満足」の向上に心がけ、さらなる質の高い支援となるよう、職員の行動指針を次のとおり定めます。

利用者の能力を信じ、個性や一人ひとりの気持ちを尊重します

知識・技術の習得により、利用者の自立した生活と社会参加に努めます

情報発信を積極的に行い、地域や関連機関との連携を深め、共に生きる施設を目指します

福祉援護センターかがみ田苑 基本目標

1. 事業を拡大し、安定した経営が行われている。
2. かがみ田苑のほかに、自主的に地域活動センター等を経営し、職員が生き生きと働いている。
3. 基本理念に基づいた個別計画が作成され、健康で安定した生活が送れるよう課題の整理と支援が行われている。
4. 利用者に提供する作業種が安定して多機能型の事業運営を行い、より多くの障がい者に高いサービスを提供している。
 - i. 就労移行支援事業を行い、一般就労を目指す特別な支援を行う。
 - ii. 就労継続B型事業は、十分な作業が提供され満足のいく工賃が支給されている。
 - iii. 生活介護支援事業は、利用者の状態に合わせた日中活動の場が提供されている。
5. 利用者それぞれが、希望した進路に進んでいる。